

(第十四表)

業種	種別	業者数	一營業所に付所要員数	合	計
千噸以上船舶を建造し得べき造船所		一三三			六〇
海運仲介業者		三五			一〇
水先		二二			二二
海上保險業者		三			一五
海運代理店業者		一〇			八
船舶検査業者		四			一五
計		一八五			一三八

備考 本項に屬する所要員数は一定の標準を算むることを得ず並に掲ぐるは現在の状態を示すものなり

(四) 商船學校 (第十五表)

資格	格	数	所要員数	合	計
官	立	一	一五		一五
國	立	二〇	一四		三〇
人	體	七	一		八
計		二〇			六〇

(五) 各船舶會社の豫備員数

最後に各會社の豫備員は幾何なるやを見るに之に關しては第一、豫備員制度を採用せるものと全然之を置かざるものとあり、社外船の一般は殆ど之を置くことなし。而して豫備員制度を置く社船及び其他大會社にありても豫備員数には定數無く常に變化しつゝあり左に掲ぐるは其の平均數を探れるものなり。

海技免状受有者豫備員數表 (第十六表)

會社名	豫備員數	其他下船者員數	合	會社名	豫備員數	其他下船者員數	合
郵船會社	一一〇	一〇〇	二一〇	東洋	三〇	一〇	四〇
商船會社	七〇	四〇	一一〇	三井物産	一〇	一〇	二〇
長馬	四		四	山下	二		二
中村	四		四	明光	二		二
内田	四		四	海光	二		二
計			二四六	計			一七〇
							四二二

(六) 總括

以上五項を綜合するに陸上技術員として海技免状受有者の需要は相當の額に達し總計六百九十人上る此外海技免状受有者以外の船員にして海上の經驗を根據に陸員として従業する者無きにしも非ずと雖も是等は一般陸員と選ぶ所無きのみならず其數も亦大ならず。